

知恵の樹

No. 169 2012. 7. 18

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局：町田市森野3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX 042-722-1243

都立図書館の後退の始まりから10年～

共同保存・利用図書館について考える

町田市立さるびあ図書館・「多摩デポ」理事 手嶋 孝典

はじめに

2001年に都立図書館の後退～縮小・再編とそれに伴う蔵書の大量廃棄に端を発した私たちの運動の十年余を振り返り、資料提供のための共同保存の今後について考えたい。本稿は、拙稿「町田市立図書館が五万冊預かった理由—14万冊の「再利用」をめぐる」(『特集』都立図書館再編・14万冊がバラバラになった『ず・ぼん⑧』(ポット出版、2002年)の一部を再構成し、加筆したものである。加筆部分を除く全文については、次のURLで詳細を読むことができる。

http://www.pot.co.jp/zu-bon/zu-08/zu-08_068

都立図書館の再編計画により、多摩図書館が日比谷図書館にある児童・青少年資料約16万冊を受け入れるために、約14万冊の資料を廃棄するという情報を受け取ったのは、2001年の9月だった。「都立図書館のあり方検討委員会」(以下、「あり検」という)の中間報告が既に7月に出されていた。ただちに反対運動が組織され、多摩地域では、「都立多摩図書館があぶない！住民と職員の集会実行委員会」(以下、「実行委員会」)が結成された。

途中経過を端折るが、「実行委員会」の生まれ変わりが、「特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩」(通称「多摩デポ」)である。

1. なぜ町田市立図書館が預かることにしたのか
都立多摩図書館の廃棄予定の14万冊については、「あり検」の最終報告が出される前に除籍の手続きが着々と進行しており、資料の散逸を防ぐことが第一に優先される必要があった。そこで、多摩地域の図書館が共同でそれを利用できる体制が整うまでは、どこかが名乗りを上げて、一括して一時的に預かるしかないと考えるに至った。

当初14万冊が廃棄される予定であったが、当面、児童書が対象外となったため、「10万冊程度」になった。町田市立図書館は、「再活用資料全部。ただし、多摩地域の市町村立図書館から希望があった場合は、そちらを優先してください」とファックスで申し込んだ。

2002年1月24日に「今後の都立図書館のあり方～社会経済の変化に対応した新たな都民サービスの向上を目指して～」の最終報告が出されたが、中間報告をほぼ踏襲したものであり、都立図書館再編の問題点を隠蔽しようとしたものと断じざるを得なかった。

2. 都立図書館の対応

2月27日、都立中央図書館管理部長と都立多摩図書館長の両部長職が、町田市の教育長に面会に訪れた。教育長は、再活用の10万冊は、本来多摩地域の図書館を対象にした資料

であるから、町田市で一括して預かりたいと明確に主張した。

翌 28 日に都立多摩図書館の再活用図書の説明会が急遽招集された。町田市立図書館には、約 5 万冊の図書が割り当てられることになったが、結局、資料の散逸を止めることはできなかった。

3 月 25 日、都立多摩図書館から 4 万 9955 冊（書類上そうになっているが、書誌データ上は 4 万 9959 冊になっている）を搬出し、3 月末で廃校が決まっている小学校に運び込んだ。

3. 本来の再活用とは

廃止される前の「東京都立多摩図書館運営方針(61教社計多第111号)」には、「資料の再活用」という項目があり、「公立図書館の除籍資料については、未所蔵の資料を受け入れて利用に供し資料の再活用を図る。」としている。つまり、多摩地域の市町村立(に限らず、多摩地域以外の区市町村立や道府県立も理念的には含むはず)図書館が、除籍した資料で、多摩図書館が持っていない資料を受け入れるのが「再活用」であり、今回の「再活用」とは全く逆のことを意味しているのである。

2001 年 3 月に出色された「資料再活用業務連絡会」(主管課:多摩図書館協力課)による「資料再活用業務検討連絡会最終報告」では、「事業の概要」として「都内公立図書館が除籍する資料のうち、都立図書館が未所蔵で、都立図書館が将来にわたって行うサービスに必要な資料を受け入れる。」としている。「あり検」最終報告との何たる落差！違いは歴然としている。この違いは何に由来するのか。この報告は、現場から生まれた。つまり、図書館の役割について知っている者の手により書かれているのである。

4. 今後の展望

デポジットライブラリーを一刻も早く立ち上げる必

要がある。方法は二通り考えられる。一つは、多摩地域の市町村が共同でライブラリーを立ち上げ、その運営を「多摩デポ」に委託することで可能になる。市町村の負担については、例えば各館の図書購入費の5%を出資することにすれば、運営は十分に成り立つはずである。各自治体の新たな費用負担ということが難しければ、各図書館の図書購入費を従来の 95%に減額すれば、新たな負担は生じない。

図書購入費を減額するなどんでもない、という批判もあるだろうが、図書購入費の一部減額は、資料の長期保存及び共同利用が可能になることのメリットと十分相殺できるのではないかと私は考えている。もちろん、図書購入費の減額を積極的に奨めているわけではなく、減額せずに費用負担が認められれば、それにこしたことはない。

もう一つの方法は、国分寺市に移転が予定されている都立多摩図書館に資料保存センター機能を充実させ、その運営の一部を多摩デポに委託することも有力な案として考えられる。もちろん、そのためには、都立図書館が第二線図書館として、区市町村の第一線図書館をバックアップするという本来の姿勢を取り戻す必要がある。

滋賀県立図書館は、資料保存センター機能を備えた 100 万冊収容可能な書庫を 1992 年に完成させた。市町村立図書館の除籍資料で県立図書館未所蔵のものは、新たに県立図書館の資料として受け入れることにより、県内の市町村立図書館が共同利用できる仕組みを構築したのであるⁱ。「滋賀県内の市町村図書館での廃棄図書は、2009 年度で 9 万 3 千冊くらい」だったが、「県立へ移管されたものが 17 年間で約 4 万冊」あるというⁱⁱ。

ⁱ 木村英司「滋賀県における県立図書館を核とした公共図書館の資源協力」(特集:リソース・シェアリング:資料利用のための協力)『情報の科学と技術』第 43 巻第 11 号、1993 年 11 月、pp. 1011-1012。

ⁱⁱ 梅沢幸平「図書館の役割と資料保存—滋賀県の場合—」所載、竹内愨・梅沢幸平『図書館のこと、保存のこと(多摩デポブックレット 5)』特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩、けやき出版、2011 年、p.54。

(会員)

総会 14:00~14:30

出席5名(清水・谷釜・伴・水越・市川)

活動報告・会計報告・活動案・予算案について協議のうえ採択された。

活動報告:『すべての町田市立小中学校図書館に「専任・専門の学校司書」の配置を求める請願』の活動と、子どもまつり参加で、例年より多くの活動をしたとの説明があった。

会計報告:会費は、3分の2しか徴収できていないとの補足説明があった。会員が自覚を持って欲しいことと、子どもまつりの参加の仕方を考えるべきとの意見が出た。

活動計画:子どもまつりについては、中心となるべき講演は、参加団体全体で考えてもらい、会としては、学校図書館に関する講演・ワークショップ・展示などで参加する方向で検討していくことになった。

予算案:会費は、会員が減ったことで、全徴収できて前年度より1万円の増なので、講演会などの資料費徴収は、活動費として今年度も必要との意見で一致した。

事務局設置:代表制度をやめて、事務局を設置することについては、請願や要望書提出の際、受け手の印象はどうかも検討した上で、平等責任を優先する意味で、事務局を設置することに決定した。(実質活動メンバーが5人で、それぞれ仕事や家族の事情があり、1人の人間が常に代表としての責任を負うことが困難になった為、事務局という形をとることにした。)

*今年度も定例会は、毎月第2土曜日午前10時半より公民館6階のフリースペースにて行うことに決定した。

交流会 14:30~16:20 総会出席者+市議会議員(三遊亭らん丈氏・森本せいや氏)の7名

5月18日に坂本学校教育部長・他2名と面談をした水越・清水・谷釜より面談報告の後、市議会議員からの質問を受け、意見交換をした。

面談の報告「専門性」という言葉に対する誤解が生じていたように思う。教育委員会は「児童書だから、専門家は要らない」という認識のようだ。⇒児童書だからこそ専門家が重要。新刊・既刊の膨大な数の中から必要な資料を選ぶ能力がなければならない。

・教育委員会は、学校図書館に読書センターの役割しか考えていない様子。⇒学習センターとしての学校図書館経営には、学校司書は不可欠。授業に必要な資料を揃え提供することが学校司書の重要な仕事であるという認識がなかったようだ。

・保護者が学校支援ボランティア(図書指導員)として学校図書館に入っているのを、教育委員会では、かえってフレンドリーでよいと思っている。⇒学校教育に携わる立場で、職員室にも出入りし子どもの情報も耳に入ってくるのに、保護者が行なうのはおかしい。

・教育委員会では、ソフト面で、今一番優先順位が高いのは、たとえばスクールカウンセラーの配置と考えている。⇒1週間に1日しかいないカウンセラーの設置より、現実と同じ働きもしている学校司書を設置する方がよい。

・図書指導員が配置された当初は、学校図書館充実検討委員会が置かれ、将来のビジョンが見えていた。しかし今は10年後の姿が見えない。また、学校支援ボランティアの枠に図書指導員が入る前は、学校長と図書指導員の仕事内容の検討をしたが、今はない。

・地方交付税を学校図書館の人の費用に使って欲しいと要望した。教育委員会としては予算要求しているが、一括交付金として下りてくるので獲得は難しいとの回答。

質問

・学校の本の除籍が遅れているように思うが? ⇒それが正に専門家が重要な証拠。どういう資料を除籍したらよいか分からないし、今の立場で

は、除籍してしまっているのか迷う人が多い。

・現在やっている方で資格が無い人は、どうなると考えているのか？ ⇒中核になる学校司書を配置しても、図書のボランティアはいくらでも必要。学校図書館を創って経営する人は専門家ではなくは無理。／そのことに関しては、会でも説明会を行なった。やめなくてはいけないと思っている人もいれば、資格を取って続けたいという人もいたし、ボランティアとして読み聞かせをしたいという人もいた。

・以前に、研修について、教育委員会は検討するように言っていたが？ ⇒今までの、学校図書館運営に役立つ研修とは言えない。今年度は検討しているようだ。

・調べ学習の支援を今行っている図書指導員は

いるのか？ ⇒いる。しかし、少ない。また、担当の先生がかわると、以前やっけていても、出来なくなる場合もある。

*両議員は、今後も常任委員会・議会で学校図書に関する質問をする予定とのこと。会では、議会で、文科省のプロジェクトを使って費用を捻出すべきではないか、今の学校図書館の状態は、学校図書館法に反していないか、新学習指導要領(本を使って調べる要素が増え、教科書に頻繁に出てくる)に対応できる学校図書館であるか、ということ等を是非質問して欲しいと両議員に伝えた。



2012年6月 町田市立図書館(地域館) 蔵書点検を終えて

中央図書館奉仕係システム担当 鈴木宏彰

図書館の定例行事ともいえる蔵書点検を今年も無事完了させることができ、とりあえずホッとこの原稿を書いています。

蔵書点検とは図書館の世界だけの言葉ですが、その内容はいわゆる在庫の確認作業になります。図書館システムの所蔵情報と実際の資料の所在とのズレを補正するため、中央館と地域館で毎年交互に行っています。

所蔵確認をするためには蔵書を全てチェックする必要があるため、いったん図書館を休館しなくてはなりません。その間職員は総出で資料バーコードを全てなぞるため、キャリングターミナル(通称:キャリタン)と呼ばれるミニ端末を駆使し駆け回ります。この作業だけで休館日の半分を費やします。その後なぞった全資料の最新の所蔵情報と図書館システムの所蔵情報を照合し、補正するためのリストを作成し修正作業を行います。最後に整理整頓および開館準備をして終了です。

おおまかにいえばこんな感じですが、実際に全ての資料を一冊一冊引き抜いてバーコードをなぞったり、大量の返却ポストの本を片付けたり、休館中たまりにたまった予約本を探して確保したりする作業はかなりのボリュームです。「これなら開館していたほうがいいなあ…」というのが図書館員の本音です。

全資料にICタグを導入している図書館ではこの作業もかなり軽減され休館日を少なくすることができ、また、自動貸出機等新しいサービスを導入して図書館サービスを向上させることができるため、町田市立図書館でも将来の導入の可否をめぐる検討が始まっています。

蔵書点検は利用者の方にストレスなく気持ち良く図書館を使っただけのための大事な作業です。ただ、そのための選択肢が多様化している現在、より良い方法を模索して図書館サービスの更なる向上につなげて行きたいと思っています。

「新しい公共」とは何か？

— 市民として、嘱託職員労働組合のスキルアップ講座に参加して —

さる6月7日(木)6:30～中央図書館ホールにて行われた町田市図書館嘱託職員労働組合の第1回スキルアップ講座に、すすめる会の会員数名とともに市民として参加させていただいた。テーマは「新しい公共」の論じ方～図書館事業が永続していくためにはどうしたらよいか～、であり、上林陽治氏(公益財団法人地方自治総合研究所・研究員)を講師に招いて行われた。ここでは私なりの理解をまとめ報告したい。(山口 洋)

政策的な背景

自民党政権下で行政改革の視点から始まった「新しい公共」は、2009年の民主党政権登場によりクローズアップされ、鳩山政権下に「新しい公共」円卓会議が持たれ、「新しい公共」宣言がまとめられた。そこでは、市民に対しては幸福な社会を作る主役としての責務を求め、担い手としてのNPOや市民団体、地域組織を取り上げ、企業に対しては社会貢献活動への積極参加を求め、政府に対しては「新しい公共」を実現するための環境整備(政府の公共に対する関わり方や政府と市民との関係の見直しにはじまり基盤となる制度整備まで)が求められた。さらに菅政権下では「新しい公共」推進会議が設置され、さらなる制度整備が今日も進行しつつあるという。

なぜ「新しい公共」なのか？

「新しい公共」が議論されるようになった背景は、従来の公共の担い手であった国も自治体も市民の公共サービスに対する要求を十分把握出来なくなったからであるという。その理由は対象となる「市民」そのものの変化であり、従来、「家族」の概念で捉えられていた「市民」の在り方が多様化(高齢化、各種格差、単身世帯の増加など)したことによって、従来の仕組では把握しにくくなったのであるという。その欠如を補うために、これまで地域に密着して活動してきたNPOや市民活動、地域組織がその実践的経験に基づく提案と技術を提供が不可欠であるという考え方であるといえる。さらに税収減少による財政難を理由とする経営合理化の風潮もあることを見逃してはならない。

疑問点

NPOやボラティアの力は、基礎自治体でも行き届かないような細やかなサービスの提供が可能か

もしれないし、活動する市民自体にも自己実現としての一定の満足感が得られるかも知れない。なにより市民が地域社会の諸問題についてその主体として考え行動することは大切である。しかし現状打破の妙薬であるのかといえ、必ずしもそうとは言いきれない。私はその点において些かの懸念を持っている。

まず市民が主体的に考えることは、民主主義社会における主権者として当然である。自分たちの力で解決することは必要である。しかし個人や地域の力のみでは無理な場合は、社会的な仕組みとしての行政の力(法的根拠と公費＝税金による裏付け)に訴えて解決することになる。とりわけ基本的人権にかかわる公共サービスの場合、非営利(無償)で提供されるべきもので、そのために市民が応分の納税をしてそれを実現しているともいえる。

その非営利の公共サービスを自治体以外の組織が担うとするならば、サービスを提供することによって利益を生み出すことはないので、受託側の十分な財政的裏付けが必要になる。民間やNPOなら安く済むかもしれない。しかし、サービスの内容を変えずに提供し続けるには、結局は人件費の抑制によってしか実現できないであろう。そこに市場化の論理が入れば、競争入札によりさらなる総経費の削減＝人件費抑制となり、もっと劣悪なワーキングプア状態が出現する恐れがある。公務員が担おうと民間が担おうと、専門性が求められる仕事には応分の報酬があつてこそ、サービスそのものの質が維持されるのであり、組織の安定と制度の拡充が担い手の向上＝サービスの向上を導くのである。

その様に考えると全て公共サービスにはそれぞれ

れの特徴と事情があり、今日にいたる歴史的背景もあり一律に考えることはできない。今日実現している公共サービスのすべてが「新しい公共」に馴染むとはとても思えないのである。しかし、その部分の議論が欠落しているように思われる。

公が担う公共サービスに対する安心は、社会的な仕組み(法に裏付けられたサービスであり、公費によって運営される)としてそのサービスが位置づけられ、保障され、継続されることが期待できることではないだろうか。とりわけ市民の基本的な人権に関わる部門ではそれが望まれるのではないのか？

その担い手が自治体などの公ではなくなったときにどのような問題が想起されるか？ 例えば、NPOは本来市民の自立した活動体のはずである。それが自治体の下請(「事業委託」など)をしたのでは、そこに参加する市民は自治体と対等か？

緊張感のある立場を持ち得ないであろう。自治体事業において随意契約を認めない昨今の流れでは数年の契約期限ごとに競争入札が行われるが、事業によっては資本力のある民間企業に入札にて負けてしまう可能性も高い。その結果、事業の継続性が失われる可能性もある。さらに経費削減の思惑が重なれば、NPO、民間企業ともに現場で働く人の賃金を削らざるを得ず、さらなるワーキングプアを生産する懸念もある。

「新しい公共」の理念は現状の様々な地域の問題を解決するあたかも妙案の様に見えるが、果たして本当に市民のためになるのか、市民の立場から考察し、理解を深めないといけな。適用できるものとそうではないもの、変えるべきもの、変えるべきではないものがあることを忘れてはいけな。 (本会会員)

図書館嘱託労組の方々、受講させていただきありがとうございました！

新しい公共とは、何なのか？ 興味津々で参加した。図書館ホールには、多くの(70名程?)嘱託員が詰めかけ熱心に耳を傾けている。それもそうだろう、図書館で働きたいと願って就職難関を突破して働いている人たちだ。市場原理とやらで、図書館にはそぐわない運営形態が広がっている中、管理運営がもし直営から外部く指定管理者:図書館全体を任せる/業務委託:運営管理=常勤(行政)>に変わったら、市の正職員として働いている人と違って、自分たちの死活問題にもなりかねないのだから。

講師は、図書館事業は公共サービスの一環である、経営主体が何であれ、公共の規律を順守しなければならないとして、公務員制度にもふれ、ベストの福祉トライアングル(国家・コミュニティ・市場)における第3セクターの図を資料に(私にはさっぱり分からなかったが、非営利・私的セクター・公式組織=アソシエーション=NPO等について話された。そして、これが今後の福祉社会を担っていくか社会は成り立たないであろうという。

政府にとっての思惑は、不採算部門を切り離し市民参加・市民協働を謳っているが、理念を忘れたら、それは不採算部門の押し付けになる、と。

公共のルールのもとにある発注と受注が対等の立場であることという公契約条例は、対等性を欠くとたちまち市場化してしまう。図書館は市場原理にそぐわないが、市民参加を促したいとなるとコミュニティを活用して担ってもらおうということになり、アンフォーマルなNPOとかに図書館をゆだねるということになる。その時行政は、協働をゆだねるNPO等に組織を維持するために必要な経費をも支払うだろうか、そうでないとすると、図書館運営以外に組織にかかる費用を自分たちで稼がねばならないという2重構造となる。

町田市においても、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の中で、市民との協働を建前とするアウトソーシングを盛り込み、地域の人たちが地域で話し合う地方分権とやらを推し進めようとしているが、地域の実態がどういふものか知ろうとせず、地域社会づくりを体の良い言葉で市民にゆだねようとしているかと思えない。その時市民は、理念を忘れず、行政と対等の立場で、協働することができるのか？

結論は出さないという「論じ方」の講座だった。

まず外部運営管理ありきで議論するのでなく、市民にとっての観点から、より良い図書館とは何か、なぜ直営でやれないのかを、とことん議論する必要性を感じた。(増山正子)

フランスの公共図書館の試み

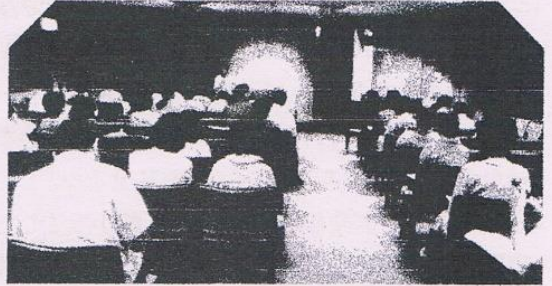
— その活気ある現場から —

7月14日(土)14:00~16:30

於:町田市立中央図書館ホール

主催:町田の図書館活動をすすめる会

共催:町田市職員労働組合図書館六分会



講師の辻由美さんは、翻訳家・作家・エッセイストとしてご活躍されておられ、町田の図書館活動をすすめる会会員でもある。図書館についても造詣が深く、主な仕事場は図書館だと言われるだけあって、利用者の立場から図書館とは、を発信し続けておられる。仏国の図書館現場に何度も足を運ばれ、様々な事業(プログラム)を見て来られているが、今回は、公共図書館を核に「新しい図書館の可能性— 図書館における文化活動・学校・NP O・乳幼児施設・etc とのパートナーシップ」について、ご講演いただいた。参加者は45名(内・他市民17名)、快くお寄せくださった参加者からの感想と共に、大要を報告する。(増山)

今年3月訪れた時のマッシー市立図書館での児童サービスプロジェクトによるアニメーション(0歳~4歳対象の絵本読み)をビデオにて観賞後、このアニメーションについて説明(後述黒瀬さん文参照)。「かくれんぼ」というテーマの、言葉では説明できない司書の磨かれたスキルによるアニメーションを、感じ取って欲しいと、映像で紹介されたとのこと。

アニメーションは、一つのストーリーショーとして構成、5冊ほどの絵本を、床の上、かごの中などに配置よく隠して、タンバリンを鳴らしながら「どこかな? どこかな?」と歩き回って探し、見つけるとそれを読み目に触れるように立てて飾る。子どもの感性を磨くために、特に小さい子のアニメーションでは、音楽を大切にしている。チームでプログラムを考え(例えば、テーマが「雨」の場合は、傘をオブジェに使うなど)、練習し、時間をかけて作り上げていく。上手くいったアニメーションはデータベース化して、2、3年ごとに何度か使う。

こうした文化活動としてのアニメーションのスキルは、図書館サービスの基本の一つとして新しく司書資格を取り働き始めた人ほどを重視する傾向にある。フランスの全ての図書館が、マッシー図書館のようにすばらしいのではなく、読み聞かせ一つとって見ても、図書館によって歴然とした違いがみられる。

フランスの文化活動(アニメーション)の歴史的背景は、19世紀後半に起こった民衆教育運動(文化の民主化運動)だった。第二次世界大戦によって一時中断されたが、戦後復活、それまでボランティアや活動

家により担われてきた運動が、自治体や国の政策として、取り入れられるようになったのが、社会文化アニメーションである。民衆教育からアニメーションの移行期となったのは1960年代。

ここでは、図書館のアニメーションについて話をする。

図書館が他の文化施設(博物館・公民館・美術館など)と根本的に違っているのは、あらゆる分野—芸術・文学・科学・生活・人文科学など—の、すべての年齢層の資料をもっているということ。図書館におけるアニメーションとは、図書館の幅広い資料を、ありとあらゆる人に様々なアニメーション(催事)で、結びつけることにある。

アニメーションの具体例として、子ども対象と大人対象のアニメーションの例を話された。

子どものためのアニメーション

- ・読み語り型(おはなし会形式/先述)
- ・ディベート型(ラウンドテーブルに座り、飲み物やお菓子を食べながら、テーマについて語り合う)・・・例えば『哲学のおやつ』シリーズとして35タイトルくらい出されている中から「戦争と平和」「愛と友情」「生と死」など。哲学は、何も特別な学問ではなく人として生きるために考える学問で、日常、だれでも哲学について語っている。日本でいうとモラルに近いもので、知識を学ぶのではなく、どのように自分の言葉で表現するか、考え方を重要視し、生きることについて疑問に思うのを助けることを、論拠に基づいてやる。無理に喋

らせないこと、アイコンタクトをとることで、徐々に子どもたちがしゃべるようになる。また、ブックトーク型のアニメーションもある。子どもたちが自分の言葉で話すように大人がどんなふうに助けるか、を大切にしている。

・知識の本を用いたディスカバリー型・・・(例:造形美術)○△□といった幾何学模様を使った絵本、単純なキュービズム時代のピカソを見せるなどして、具象・抽象の絵本や絵を使って読み聞かせをした後、実際に紙を切り抜いたりして自分たちの作品を作り出していく。○△□の幾何学模様だけで描かれた「赤ずきんちゃん」の絵本も出版されている。

・評伝を使つてのアニメーション・・・電球を用意してエジソンと結びつけるなど、オブジェを選び誰と結びつけるかのアニメーション。その人物について、一番面白いところを司書が読み聞かせる。

大人のためのアニメーション

・文学クラブ型(分かち合う読書)・・・多くの図書館が、土曜日の朝かウイークデイの夜に行い文学を語り合う。紅茶やクロワッサンやアップルパイなどで朝食をとりながら(例)「文学の朝食」というアニメーションが行われている。司書が、グッとハートを一撃した本を紹介する。司書は自由参加で自分のお気に入りの本を熟っぽく紹介、ここで紹介した本は、図書館のコーナーに並べられ、あっという間に貸出される。誰が参加してもよく、大変人気があるアニメーションである。

また、司書だけがアニメーションをやるのではなく住民参加型のもある。本を紹介したい人は誰でも参加でき、紹介本は図書館の蔵書とは限らない。紹介本は、終わった後、図書館の入り口に紙に書いて貼り出される／読書クラブ・・・中学・高校など、昼休み(90分～120分)の時間を使って、司書教諭が中心になり組織。司書教諭は、他の先生と同じ待遇で、クラス担任などなく図書館の運営を任されており、カリキュラムの縛りが無い。選書のために、書店が新刊本を無料で貸出してくれ、継続して参加している人がみんなで議論し、そこで選ばれたのを図書館が購入する。図書館が地域の書店から本を買う。日本のように、図書館と本屋が敵対視するのではなく、連携している。

・ディベート型・・・現代の社会問題を話し合うディベート型アニメーションが多くの図書館で行われている。講師は、講演をするのではなく、20分から30分問題

提起をして、語り合う。自治体によって違うが、パリでは、毎週木曜日、どこかの図書館が行っており、各図書館でのアニメーションが「トピックスの木曜日」という1冊になって誰でも分かるようになっている。

作家との出会いのアニメーション 図書館の大きなアニメーションとして、大人だけでなく幼児・小学生からある。作家は講演ではなく参加者と交流をする。著者の本を読んでおくことが条件で、準備に6か月くらいかけている。中・高の場合は、学校とのパートナーシップで行われている。超人気作家も、読者と直接触れ合い機会が持て、無遠慮でダイレクトな質問攻めにあう。仏の場合、仕事を続けるためにも、子どもたちが本読まなければ仕事が成り立っていかないということ、著者も意識しており、図書館が果たしている役割を理解している。読者側からの質問と、著者による課題があり、例えば、こういう文章で書いてみてくれといった「文章のアトリエ」といったアニメーションもある。

自由参加のアニメーションとパートナーシップのアニメーション／小・幼稚園・・・図書館に呼んで図書館授業をする／保育所・・・多くの保育士さんが参加できるように、月に1回図書館職員が保育所に出向く。学校での年度末(6月)にどのプログラムに参加したいか年間プログラムをテリトリーの全ての教師に送る。アニメーションの目的と役割として、社会的役割(人と人をつなぐ)、文化的役割、娯楽としての役割がある。図書館サービスにおける新しい流れとして、アニメーションは文化活動全般において専門化されつつある。図書館においても図書館業務に付随するのではなく、他の図書館業務と同じように専門性を必要として高いスキルを身につけた司書が行っている。最後に、フランス大統領選を前に行っていた高校の画像分析授業の実例が紹介された。

市民からの図書館サービスに応える、という日本の図書館のサービスだけではなく、図書館から市民に向けて質の高い文化活動—専門性が寝ればできない—を発信し、市民をいかに図書館に来させるかという努力をしているフランスの図書館は、きっと、自治体直営の図書館で管理運営できないであろうと、強く感じた。NPOとのパートナーシップ、参加者との質疑応答等は、紙面の都合で割愛する。(文責/増山)

図書館からの発信

～「フランスの公共図書館の試み」を聞いて～

「まず最初に、アニメーションの事例の一つの映像を見ていただきます」。講師の辻由美さんの合図で映し出されたのはマッシー図書館での読みがたりの実践風景。音楽や手遊びを使って子ども達を引きつけます。0歳～4歳児対象ということもあってか、見ている私たちも、言葉がわからなくても引き込まれます。とはいえ、お馴染みのおはなし会から遠く隔たったものには感じられず、アニメーションというのは見知らぬ異質なものではないのだと思いました。

アニメーションという言葉は文化活動の総称として使われ、図書館では資料と利用者とを結びつけるために図書館から提案・発信されるもの。アニメはラテン語で魂を意味し、アニメーションは「魂を与える」という意味です、という説明に、フランス人の「文化」に対する誇りを感じました。19世紀の民衆教育運動に始まり、時代の変遷を経て様々な形を変えてきたアニメーションですが、今、フランスのあらゆる公共図書館で盛んになった背景として、図書館司書たちの意識の変化を上げられました。このような活動は、かつては補助的な役割と捉えられていましたが、今は収集・保存・提供といった従来からの図書館業務と同様に重要な、基本的なサービスだと考えるようになっていて、というのです。もうひとつの流れはインターネットの普及です。現在では日常的な情報はインターネットで手軽に入手できます。その一方で人とつながりや実体験が希薄になってきている。出あいの場、実体験の場としての図書館が重要になった、というわけです。

続いて紹介されたアニメーションの具体例は、子ども向けも大人向けも興味深いものばかり。学校と協力して行うときには、司書教諭が力を発揮すること、図書館利用が困難な人たちや利用する習慣のない人たちへのアニメーションはNPOとコンタクトを取ることによって成立することなど、聞いているうちにどんなことでも可能なのだと思えてきました。実際、図書館の規模や地域性によって、それぞれが創意工夫して実施しているのです。

お話を聞きながら、コーヒー片手に議論に熱中する人々や嬉々としてワークショップに参加する子ども達を想像し、素敵だなあとぼんやり思った瞬間、私たちの取り組みも、これに近いものだったのではない

かと思いいたりました。

私は鎌倉の図書館応援団(自称)、図書館とともだち・鎌倉という市民団体に活動していますが、私たちは2008年度～2010年度までの3年間、図書館と協働で図書館振興事業を実施しました。コンサート、人形劇、お茶付きの利用者交流会、託児付きの講演会などなど、これまで図書館でやってこなかったこと、やりたくてもできなかったことを企画し、いずれも好評でした。

実施するうちに、楽しいお祭りを用意して待っているのではなく、こちらから働き掛けていくことや、まだ図書館を利用していない人たち、利用が困難な人たちへのアプローチは、公立図書館にとって非常に重要な使命だということ、意識するようになりました。

3年間の期限付きの事業だったため今はそのための予算はなく、昨年度、今年度は規模を縮小して図書館の事業として行っています。フランスのアニメーションには遠く及ばないものの、4年前に始めた図書館からの発信は、今も途絶えてはいません。これが発展し、鎌倉版アニメーションとして育っていくことを目指して、これからも図書館を応援していこうと思います。多くのヒントをいただいた講演会でした。

(図書館とともだち・鎌倉 黒瀬聖子)

講演会は大変興味深くあっという間でした。ちょうど今かわりのある団体の活動内容を理解するのにとても役立ちました。(図書館を考える会の活動にも理解が深まったような・・)。おもしろい試みですね。

このところ、図書館は無料の貸出施設としてクレーマーのターゲットになり、ホームレスがいつく場所になり無料の貸本屋に墮しているなど難癖をつけられて新刊書店や著者から攻撃されるなどいいことはありません。そもそも、行財政サービスがあちこちで切り捨てられ受益者負担の名のもと、各施設が有料化していった皺がよっただけで・・・。

レファレンスサービスはじめ、図書館の起源からすれば高額な百科事典・辞書類、専門書など個人で持てない貴重な本を閲覧させてもらえる貴重な、地域や国の文化財産だったはず。私の周囲でも、最近「図書館にいく人はお金を使わないので有料の催事のチラシを送るな」という人もいて嘆かわしいかぎりです。きっと図書館で調べ物をしたことがない人なんでしょうね・・・。

(Y・S)



ひろば

〈例会報告〉

6/20(水)18:00~20:10

会報 168号印刷 16:30~

出席者：石井・伊藤・久保・齋藤
玉目・手嶋・長谷川・増山
丸岡・桃沢・守谷・山口

2012年度 第5回 文学館(主催)で楽しむ
おとなのためのおはなし会

8月16日(木)10:30~11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム (通算63回)

- *町田ゆかりの作家「小林清之介」遠藤美子
 - *「石の裁判」(ミャンマーの昔話) 杉野みな子
 - *「お手玉いくつ」(長崎源之助作) 佐々木令子
 - *「彼の手は語り継ぐ」(パトリン・ポラッコ) 佐藤香織
- 直接会場へどうぞ! 無料 保育有
(町田市民文学館 ☎042-739-3420)

1. 169号会報の記事内容について

2. 6/12(火)図書館協議会報告

・図書館児童本紹介「本のたからじま」…町田デザイン専門学校生3名に協力してもらって発行。教育長より感謝状贈呈。

・部長の仕事目標について

・鶴川駅前図書館<町田市複合施設「緑の交流館」が、ネーミングライツにより、「和光大学ポプリホール鶴川」と呼ばれることに(ネーミング代年間450万円)。契約は10年間。鶴川駅前図書館は2Fにある>
9/14(金)引渡し10/17(水)開館。嘱託14名配属(内新人3名)

・地域館の蔵書点検 6/21(木)~26(火)…今年度の特徴など結果報告を依頼する。(p4)

・忠生図書館…2015年開館/2013年度資料購入開始/ICタグとセットで装備・保管を業者に委託

・組織経営「新運営体制の確立」について館長より説明…経費削減、嘱託職員の増加という現状のなかで、現在の運営体制のみではなく、違った運営体制があるのではないか。できるだけ専門性を活かすにはどうしたらよいか議論をしていく。現状維持(直営)も選択肢にある。嘱託組合には話をしている。

<報告を受けて・ワイワイ・ガヤガヤ>

・市民が安定したサービスを受けるためには図書館で働く側の職員体制も考えなくてはならない/市民が作る図書館政策…このことについて会で

多摩市の図書館が、市民の図書館であり続けるために

第26回図書館学習会

田井郁久雄氏講演会

「市民のための図書館」を求めて

～行財政改革と委託化の流れの中で～

8月26日(日)14:00~16:30 資料費:100円

多摩市永山公民館 視聴覚室(ヘルプ永山4F)

多摩市に中央図書館を作る会 042-371-3757 青木)

話し合ったが、尻切れトンボのままになっている。働く側からのより良い図書館ではなく、市民の側からどういう図書館を望むか、どういうサービスを受けたいのか勉強して議論する必要がある。

3. 7/14(土)辻由美さん講演会準備について

・六分会共催 資料費として¥500徴収

・受付:伊藤(垂れ幕も)・石井・六分会から1名

・司会:玉目/ 記録:増山

・会員、職員、嘱託職員、外部組織等へ参加を呼びかける。

4. その他報告

・6/20 東京新聞夕刊に最近の図書館事情(委託関係)記事掲載あり

・「かえで文庫」…現在、青空学童で再開中

・野津田公園関係…経過詳細は会報168号に。

6/21(木)、7/2(月)に市側と話し合いの予定

・横浜中央図書館 レファレンス関係資料提供

・佐賀県武雄市指定管理者にツタヤが予定され、Tポイント制度についての学生の反応を聞いた。自治体の独裁化に危機感を募らせる

・故松野氏蔵書の整理が終わった/6/7(木)3000冊(汎用性の高い本)と高書架・低書架を鶴川駅前図書館に寄贈/玉目宅に1300冊(図書館学関係他)保管データ化の後、熊本に送る

・「多摩デポ」ブックレット ¥520(会員価格)

*8月例会は、8/22(水)18:30~、「食いものや熊」にて夕涼み会。みなさんお顔を見せて下さい!

あとがき 町田市の図書館の歴史を学び、未来につなげていこう、と10/20(土)13:00~先輩の話聞く「市民と図書館」の会を持つ。抜けている部分を書き加えてもらいたいと、すすめる会関係の活動と町田の図書館の動きも年表にして、皆さんに提示した。是非ご協力を!(M')